

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市塩江町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年4月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	西原喜美雄	高松市塩江町上西乙656番地	平成24年12月28日
”	松本 秀春	” ” 安原上東1515番地	平成25年1月3日